

第 1809 回（2 月 15 日）

GM O（遺伝子組換え体）論争における 科学技術と社会

（広島経済大学）大 塚 善 樹

現在行われている GM O 論争については、科学者、企業、行政、メディア、消費者によって様々な議論が行われているが、論者の間で争点がずれる傾向があり、また消費者の抱く不安の本質が見逃されている点で、必ずしも実りある論争になっていない。本報告ではリスク社会論と科学技術社会学の視点を導入して、科学技術と一般社会相互の隔たりを埋めるにはどうすればよいか、GM O 論争を実りあるものにするための視点を論じる。

GM O 論争に関する代表的先行研究としては、英国経済社会研究委員会（ESRC）の「GM 食品の政治」とポール・トンプソンの『食品バイオテクノロジーにおける倫理的パースペクティブ』が挙げられる。前者は、消費者の多様な関心と価値を取り入れる透明な制度（コンセンサス会議や市民陪審制）や予防的アプローチの必要性を主張したものである。後者は、消費者がリスクの原因を科学者の行為や人格と結びつけて捉える傾向（リスクの主観的側面）があり、責任主体を問わない客観的な可能性の言明に終始する科学に対しては不信感を抱きかねない」と論じる。

以上のような先行研究と最近のリスク社会論の成果を踏まえて、知覚される危険性について次のような 4 類型を設定した。

①リスク：「行為主体と知覚主体が同一」かつ「計算・予測・制御の可能性が高い」、②ハザード：「行為主体と知覚主体が別々」かつ「計算・予測・制御の可能性が高い」、③不確実性：「行為主体と知覚主体が同一」かつ「計算・予測・制御の可能性が低い」、④不安：「行為主体と知覚主体が別々」かつ「計算・予測・制御の可能性が低い」。

GM O 問題で消費者が直面しているのは、

この 4 つのうち「不安」である。それは、単に危険性が曖昧だからではなく、消費者が主体的な行為者となれない状況にあるからである。この点で、表示は不安を不確実性に変えられるだろう。

実際に、GM O 論争の契機となったイギリスのパズタイ事件を通じて、「不安」がいかにより作られていったかを辿ることができる。事件は次の 2 つの論争を継起して「不安」に傾いていった。まず、ロウェット研究所とパズタイ博士のいわば「科学者内部の論争」は、科学者が保証していた GM 食品の安全性に対する懸念を喚起し、科学者の計算可能性に疑問があるという印象を消費者に与えた（予測可能性の後退）。続いて派生したメディア対政府・科学者の「（企業と政府の圧力を巡る）政治的論争」は、GM O 問題が規制担当者の個人的人格や利害関係の問題と無関係ではないという印象を消費者に与えた（消費者が行為主体になれない領域での問題の露呈）。こうして 2 つの論争を経た結果、消費者が知覚する危険性は、「不安」に傾いていった。

本報告から以下の 2 点が示唆される。第 1 は、行為主体を明確にする主観主義的アプローチが重要であるという点である。客観的な「正しい科学」はもはや容易に決定できない。科学的知識の普及を主張するばかりのパブリック・アクセプタンスは論争を免れない。むしろ、不安の解消には、一般社会の非専門家をいかにして行為主体とするか、いかにして信頼を作り出すか、という問いが必要であろう。また第 2 に、科学技術を一般社会から切り離して議論することはもはや不毛である。科学論争においては、科学者が暗黙裏に設けている「枠組み仮定」あるいは「評価基準」の分析が必須である。

（文責・立川雅司）